



新居の取得費や家賃などが対象 幸せな新婚生活を支援します



市内で新生活を始める夫婦などを対象に、新居の取得費や家賃、引っ越し費用を支援します。期限内に申請ができなくても、翌年に交付を受けられる場合がありますので、申請を検討している人は、事前に本館定住推進課にご相談ください。

■対象 次の全ての要件を満たす人

- 令和7年1月1日～令和8年3月31日までに婚姻した夫婦または花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度を利用しパートナーシップ宣誓をしたカップル
- 婚姻日・パートナーシップ宣誓日において、夫婦などの年齢が共に39歳以下
- 夫婦などの所得合計額が500万円未満(*1)
- 対象となる住宅が市内にあり、交付申請日において夫婦などの双方または一方が対象の住宅に住居登録の上、居住している
- 夫婦などが共に岩手県が指定するセミナー(*2)を受講している
- 市税の滞納がない

○これまでに同様の補助金の交付を受けていない

■補助対象費用 ▶住宅取得費用(土地購入代などは対象外)▶住宅賃借費用[賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料](※3)▶住宅のリフォーム費用▶引っ越し業者や運送業者に支払った引っ越し費用

■補助上限額 30万円

※夫婦などが共に29歳以下の場合70万円

■申請期限 令和8年3月31日(火)

※申請書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください



- *1…奨学金を返還している場合は、奨学金の年間返済額を夫婦などの所得から差し引いた額
- *2…(公財)いきいき岩手支援財団が実施する「ライフプランセミナー」
- *3…勤務先から住宅手当などを受けている場合は、当該金額を控除した金額が対象となります

【問い合わせ・申請】本館定住推進課(☎41-3516)



血縁者間の提供者も対象になります 骨髄ドナー支援事業補助金



市では、白血病などの血液疾患の治療に必要な骨髄・末梢血幹細胞提供者(骨髄ドナー)に対し支援を行っています。本年度より血縁者間(6親等内)の骨髄ドナーも補助対象としました。

申請を検討している人は、事前に健康づくり課にご相談ください。

■対象、補助額、要件

次のいずれかに対し、補助金を交付します。なお、やむを得ない理由で骨髄などの提供を中止した場合でも本補助金を受けられる場合があります。

対象	補助額	要件
骨髄ドナー	1日2万円* (上限14万円)	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務する事業所などに骨髄ドナー休暇制度がない ○市内に住所がある ○市税の滞納がない
骨髄ドナーが勤務する事業所など	1日1万円* (上限7万円)	骨髄ドナー休暇制度がある

*骨髄などの提供に要した通院・入院の日数に応

じて補助します

■申請期間

骨髄などを提供した日(提供を中止した場合は、最終同意の日)から6カ月以内

■申請方法

申請書に必要事項を記入の上、下記の申請窓口に持参または郵送

※申請書は申請窓口および各総合支所健康づくり窓口に配架しているほか、市ホームページからもダウンロードできます



【問い合わせ・申請】健康づくり課(☎025-0055 南万丁目970-5 ☎41-3607)



新型コロナ・インフルエンザの 予防接種が始まります

【問い合わせ・申請】健康づくり課(☎41-3608)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)

新型コロナウイルス感染症の予防接種が始まります

新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザと同様の「5類感染症」となりましたが、変異株が出現し流行を繰り返しています。特に高齢者や基礎疾患のある人などにとっては、重症化リスクが非常に高いので、引き続き注意が必要です。

対象者には10月上旬に市から予診票などを送付します。

■定期接種対象者 接種日時時点で次のいずれかの要件を満たす人

- 65歳以上の人
- 60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を交付されている人
- 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を交付されている人

■接種期間 10月15日(水)～令和8年2月28日(土)

■接種費用 市内の医療機関で接種する場合は自己負担額6,400円(生活保護世帯は無料)
※市外の医療機関で接種すると、自己負担額が変わる場合があります

定期接種対象者以外の人接種を希望する場合は任意接種となり、全額自己負担での接種となります。

任意接種を受ける場合の費用など詳しくは、医療機関へお問い合わせください。

インフルエンザの予防接種も始まります

①子ども・妊婦の予防接種

接種を希望する人は、事前に市に申請をすることで、助成を受けることができます。

■接種期間 10月1日(水)～12月31日(水)

■助成額、助成回数

- 生後6カ月～小学生…1回につき3,000円を上限に2回まで助成
- 中学生または妊婦…1回につき3,000円を上限に1回の助成

■申請方法 オンラインまたは健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口などに備え付けてある申請書に必要事項を記入の上、申請

②高齢者の予防接種

定期接種対象者には10月上旬に市から予診票などを送付します。

■定期接種対象者 接種日時時点で次のいずれかの要件を満たす人

- 65歳以上の人
- 60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を交付されている人

○60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を交付されている人

■接種期間 10月15日(水)～12月31日(水)

■接種費用 市内の医療機関で接種する場合は自己負担額1,800円(生活保護世帯は無料)
※市外の医療機関で接種すると、自己負担額が変わる場合があります

①②以外の人

接種を希望する人は、全額自己負担となります。詳しくは、医療機関へお問い合わせください。

それぞれの予防接種について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲インフルエンザ(中学生までの子ども)



▲インフルエンザ(妊婦)



▲新型コロナ



▲インフルエンザ(高齢者)